


農業者のための公的資金一覧

(利率: 令和3(2021)年1月19日現在)

 <b>こんなときのこんな資金!!</b>		実施したい事業				土地		農機具・施設		農業の拡大					担い手育成		運転資金	法人化に必要な経費	農産物の加工	農産物・加工品の販売流通	観光農業施設	生活環境の改善	経営再建・既往債務軽減	災害の復旧全般	社会的・経済的環境の変化に対応した経営の維持安定		
		貸付条件		相談窓口	農地等の購入	農地等の賃借料の一括払	農地等の改良・造成	農舎・ハウス等の建設	農機具の購入	果樹の植栽・育成	花き等の植栽・育成	種苗の購入	新規作物の購入	家畜の購入	農業研修の受講	農業経営の開始											
資金名	対象者	実質負担率(※1) (%)	償還期限 (年)														据置期間 (年)	融資限度額 (万円)	農地等の購入	農地等の賃借料の一括払	農舎・ハウス等の建設	農機具の購入	果樹の植栽・育成	花き等の植栽・育成	種苗の購入	新規作物の購入	家畜の購入
農業近代化資金	産地基盤強化促進資金	認定農業者	0.00~0.04	7~15	2~7	個人 1,800 法人 3,600	農協銀行等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定農業者育成確保資金		0.00~0.04					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	担い手育成資金	集落営農組織 新規就農者等	0.00	7~15	2~7	1,800		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般資金	農業者等	0.20	7~20	2~7	個人 1,800 法人 20,000 共同 150,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	災害復旧支援資金	災害認定を受けた農業者	※2					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本政策金融公庫資金	農業改良資金	六次産業化法の認定農業者等	無利子	12	3~5	個人 5,000 法人等 15,000	日本政策金融公庫 農協等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		認定中小企業者等		12	3~5			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	青年等就農資金	認定新規就農者	無利子	17	5	3,700		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	0.16~0.20 ※3	25	10	個人 30,000 法人 100,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	経営体育成強化資金	農業者等 集落営農組織	0.20	25	3	個人 15,000 法人 50,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アグリビジネス強化資金(スーパーW資金)	アグリビジネス法人	設備費用0.20 関連費用0.20	25 10	5 3	事業費の80%																					
	農林漁業セーフティネット資金	農業者等 集落営農組織	0.16	10	3	600																				○	○
農業基盤整備資金	農業者等 土地改良区、農業協同組合	0.35	25	10	地元負担額			○															○				
畜産経営体質強化支援資金	畜産クラスター計画における中心経営体等	0.10以内 ※3	15~25	5	借換対象資金残高	農協等																		○			
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者	1.50	1	-	個人 500 法人 2,000	農協等											○										
農業経営負担軽減支援資金	農業者等	0.20	10	3	営農負債残高	農協等																		○			
畜産特別資金	農業者等	0.20以内	7~25	3~5	営農負債残高	農協等																		○			
災害条例適用時	災害認定を受けた農業者	※2	3~7	1	200~600	農協等																		○			

※1 貸付利率は、令和3(2021)年1月19日(畜産関係の資金は2020年11、12月)の金利水準により試算。金利情勢により変動することがあります。

※2 災害の都度決定されます。

※3 実質化された人・農地プランの中心経営体として位置づけられた認定農業者又は農地中間管理機構で農地を借り受けた認定農業者がスーパーL資金を借り入れる場合並びに畜産経営体質強化支援資金については、貸付当初5年間は金利負担が軽減されます。

注)○印であっても条件により融資が受けられない場合があります。